

令和7年 第3回定例会 9月 鹿児島市議会報告

このニュースは政務活動費で作成しています。
市政へのご意見お聞かせください



鹿児島市議団ニュース 2025年10月 No.410

●発行/日本共産党鹿児島市議団 鹿児島市山下町11-1 ●TEL.216-1440 ●FAX.225-5607
●E-mail:kyousan@kagoshimashigikai.com ●http://jcp-kagoshigi.que.jp/

台風第12号に伴う豪雨により被災された皆様へ、心からお見舞い申し上げます。9月2日から29日まで開かれた9月議会（第3回定例会）では、8月8日の記録的な大雨で被害を受けた吉田地域などの災害を受けた吉田地域などの災害復旧費として2億7、200万円など23億5、197万円の一般会計補正予算とさらに台風12号関連の災害復旧費4億3、700万円が追加されました。台風12号では1人が亡くなり、4人が軽傷。住宅被害は半壊2棟、一部損壊3棟、床上浸水13棟、床下浸水19棟などの被害がありました。

台風被害への対応など代表質疑や個人質疑でも多くの議論が交わされました。が、党市議は雨水が溢れる河川や路面排水溝等について、その規格や容量を決められる「降雨強度」を超える雨が降っているのではないことを踏まえて「降雨強度」を改訂しました。昨年、鹿児島県は近年の雨の降りによる1時間降水量150mm以上、3時間降水量80mm以上、24時間降水量300mm以上の雨が1980年頃と比較して2倍程

鹿児島市議会議員
総務環境委員会
桜島爆発対策特別委員会
決算特別委員会

鹿児島市議会議員
市民文教委員会

鹿児島市議会議員
防災福祉子ども委員会
議会運営委員会

たてやま清隆 園山えり 大園たつや



鹿児島県の降雨強度の改定（平成24年改定との比較）

確率年	10分		60分		120分		180分	
	H24	R6	H24	R6	H24	R6	H24	R6
3年	108.1		52.7		37.2		30.0	
5年	120.1	118.5	59.4	58.7	41.6	41.8	33.3	33.9
10年	133.1	130.9	67.4	66.3	47.6	47.7	38.2	38.3
50年	162.0	159.2	85.1	82.9	60.8	60.4	49.1	49.8

度に頻度が増加しています。国土交通省も「気候変動の影響を踏まえた治水計画」を示しており、県や市が早急に治水計画を見直す必要があります。建設局長は「必要に応じて検討したいと考えている」との答弁でした。



2026年度から「子ども・子育て支援金」の徴収が始まる！ ～医療保険料に上乗せして徴収！ 新たな国民負担増に～

表1：子ども・子育て支援金に関する試算（こども家庭庁）

	加入者1人あたり支援金額(月額)			加入者1人あたり支援金の医療保険料に占める割合(%)
	2026年度見込み額	2027年度見込み額	2028年度見込み額	
全制度平均	250円	350円	450円	4.7%
被用者保険	300円	400円	500円	4.5%
国民健康保険	250円	300円	400円	5.3%
後期高齢者医療制度	200円	250円	350円	5.3%

表2：こども未来戦略「加速化プラン」施策の内容

1) 若い世代の所得向上にむけた取組	①児童手当の拡充（所得制限の撤廃・高校生年代まで） ②妊娠・出産時からの支援強化（出産・子育て応援交付金等） ③出産等の経済的負担の軽減（出産育児一時金の引上げ） ④高等教育の負担軽減（給付型奨学金の拡充等） ⑤子育て世帯への住宅支援（公営住宅への優先入居等）
2) こども・子育て世帯を対象とする支援の拡充	①「こども誰でも通園制度」の創設 ②保育所の量の拡大から質の向上へ（保育士配置基準の改善等） ③多様な支援ニーズへの対応（児童扶養手当の拡充等）
3) 共働き・共育ての推進	①育休を取りやすい職場に（男性育休を当たり前に等） ②育児期を通じた柔軟な働き方の推進（時短勤務の新たな給付等）

表3：第3回定例市議会の各会派の表決態度

議案と内容	賛成	反対
第49号議案 令和7年度鹿児島市国民健康事業特別会計補正予算 第51号議案 令和7年度鹿児島市後期高齢者医療特別会計補正予算 両議案には、「子ども・子育て支援金」を徴収するためのシステム改修予算、合計6356万6千円が計上されています。	自民党、立憲社民 公明党、市民連合 にじとみどり、無所属（6名）	日本共産党
他の22件の議案については、全会一致で採択されました。		



▲「反対討論」の動画

いる制度であり、子育て予算の財源の確保は、大企業や富裕層を優遇する不公平な税制を正して確保し、社会保障削減で生み出す

第3回定例市議会に、
国民健康保険と後期高齢者医療保険の特別会計に、
2026年度から「子ども・子育て支援金」を徴収するためのシステム改修予算

が提出されました。

比較すると負担は重くなりませんか？」の質問に対しても「国から具体的な算定方法が示されていないので、負担の大きさは一概に比較できません」との答弁が示されました。

負担軽減効果の範囲内ではないか」の質問に対して「国から具体的な算定方法が示されていないので、負担の大きさは一概に比較できません」との答弁が示されました。

比較すると負担は重くなりませんか？」の質問に対しても「国から具体的な算定方法が示されていないので、負担の大きさは一概に比較できません」との答弁が示されました。

比較すると負担は重くなりませんか？」の質問に対しても「国から具体的な算定方法が示されていないので、負担の大きさは一概に比較できません」との答弁が示されました。

